

## 1 社随意契約する理由

工 事 名	集排西神修第 1 1 号 西神納処理場 動力制御盤シーケンサー等更新工事
1 社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第 1 3 3 条第 3 項第 5 号の規定による。 (緊急の必要による)</p> <p>本工事は、西神納処理場において動力制御盤シーケンサー及び No.2 ばっ気攪拌装置インバーターが故障したことに伴う更新工事である。</p> <p>当該製品は処理系統に関わる重要な製品であるが、現在は製造が終了しており、メーカーに製品の在庫も無いため、更新にあたり同等品を選定し、当処理場の監視制御システムに対応させる必要がある。</p> <p>下記業者は、西神納処理場建設時に、制御盤を製作納入している電気設備業者であり、当処理場の監視制御システムを熟知していることから、本工事に求められる高度な技術をもって監視制御システムを再構築することが可能である。</p> <p>また、昨今の半導体需要の影響を受け、納品に大幅な期間を要することが判明しており、緊急の発注が必要であることから、下記業者と 1 社随意契約を締結するものである。</p>
随意契約の相手方	新潟県村上市坂町 1 7 6 0 番地 1 株式会社 長谷川電気工業所 代表取締役 長谷川 雄一